

## ソーシャルワーカーの存在意義

副会長 亀谷 恵理子

オックスフォード大学のカール・フレイらは「未来の雇用」(2013)という論文で、702の職種について10~20年後にコンピュータに職を奪われる確率を提示している。医療ソーシャルワーカーはコンピュータに代替されない職業に挙げられている。当然だと思っていたが、近頃目にしたニュースでは、人工知能が恋愛相談・人生相談に回答するというので驚いた。蓄積した質問と回答のデータを解析して、質問に適した答えを作るそうだ。24時間いつでも相談したいときに相談ができてプライバシーが守られる、なんとお手軽だろう。

そもそも相談とは何なのか？実家に帰った時の事である。近所の一人暮らしの老婦人が母を訪ねてきた。認知症が少しずつ進んできており近所との関係や普段の生活でも心配が出てきている。息子の手配でデイサービスに通い始めたが、なぜ行くことになったのか理解できず、新しい環境に戸惑い相談に来たようだ。「行きたくない、あんなところに行ったらぼけてしまう、お金もかかる」と何度も繰り返し訴える。母は頷きながら、「そうだない」「おめさんの言う通りだない」と相槌を打ち聴いていた。どんな風に話を終えるのだろうと聞いていると、老婦人の気持ちを受け止めつつ、息子との対話を勧めていた。何度か同じやり取りを繰り返しながら、最終的には「んだな、息子に話してみるわい」と明るい顔で帰って行かれた。その老婦人の生活課題の解決につながるかはわからないが、相手の気持ちがあるがままに受け止めて聴くことの大切さを感じた。

では、専門職の行う相談とは何なのか？地域包括ケアシステムの構築において、「総合的かつ包括的な相談援助」が謳われている。「制度ごとの対応で制度の狭間に陥らないように、ニーズを持つ人を中心に制度を考え、どんな人にも支援を届けることが必要」とされている。ミクロ・メゾ・マクロそれぞれのレベルで人や地域社会・政策に働きかけることのできるソーシャルワークが求められている。生活者の気持ちを受け止め共感し、ありのままに聴くことを基本として、置かれている状況や環境をアセスメントし、課題解決に向けて人々と協働しながら生活しやすい地域社会や制度政策の構築に創造的に取り組んでいくことが専門職に課せられた使命であろう。

どんなにシステムや制度が充実したとしても隙間はできる。アメーバの如く、制度の狭間を埋めて、周囲を巻き込み、温かい気持ちの連鎖をもたらすソーシャルワーカー同士の連帯が必要である。

医療機関の機能分化でソーシャルワーカーも縦割りになっていないだろうか？箱の中に閉じこもっていないだろうか？と自問自答する。私は親切な相談お姉さん(いや、おばさん?)ではない、ソーシャルワーカーでありたい。



## 平成28年度 福島県医療ソーシャルワーカー協会研修

	日 程	テ ー マ	会 場
パート1	6月25日(土)	スーパービジョン - SVの種類と機能を学び セルフSVを体験する -	緑風苑
パート2	7月22日(金)	医療(病床)の機能分化について	あづま脳神経外科病院
		急性期病床	
		地域包括ケア病床・回復期リハ病床	
		療養型病床(医療・介護)	
		老人保健施設	
		精神病床	
パート3	8月27日(土)	保健医療機関に ソーシャルワーカーがいる意味	緑風苑
		ソーシャルワークの価値と倫理	
		ソーシャルワーカーの役割と業務	
パート4	10月1日(土)	社会保障を捉える視点	あづま脳神経外科病院
		ソーシャルワーカーの連携 - 組織とチーム医療 -	
		業務改善と開発	
パート5	11月26日(土)	SW実践 - 一つの事例を中心に 依頼受理から終結まで -	緑風苑

## 日本医療社会福祉協会研修

2016年度 ソーシャルワーク スキルアップ研修「記録～プロセスからプロセス記録へ～」

【開催日】 2016年12月10日(土) 10:00～16:30

12月11日(日) 10:00～16:30

【会 場】 郡山商工会議所(福島県郡山市清水台1-3-8)

\*詳しくは、日本医療社会福祉協会ホームページへ



平成28年度 上半期主な活動報告

## パート I 研修(スーパービジョン)の感想

竹田総合病院 安部 美 冴



2年目になり初めてスーパービジョンの研修に参加させていただいた。

研修を通してスーパービジョンの重要性、患者と向き合うためにスーパービジョンは欠かせないものだという意識を持って行動しなければならないということを学ぶことが出来た。

日々の業務の中で患者・家族との関わり、進め方が分からなくなった時にはスーパーバイザーへの相談が重要になってくる。自分のためではなくて患者・家族の事を第一に考えて行動することが大切だと改めて考えることができた。

経験年数が浅くてもソーシャルワーカーとしての業務を行う以上、業務の差があってはならない。先輩方の指導を受けることで一つ一つ知識を身に付け、次に活かして成長していくことが重要だと学んだため日々の業務で活かしていきたい。悩んだこと、分からない事は業務指針で振り返り、自分の行動に責任を持つことを心掛けていきたいと感じた。

研修名	福島県医療ソーシャルワーカー協会研修パート I	運営担当	青木 祥子 (南東北福島病院) 伊藤 可波 (竹田総合病院)
講師	良田みゆき (針生ヶ丘病院)、菊池裕子 (公立岩瀬病院)、 星真理子 (南東北春日リハビリテーション病院)、 オブザーバー秋津朋美 (星総合病院)、ファシリテーター本田ルミ子 (芦ノ牧温泉病院)		
月 日	平成 28 年 6 月 25 日 (土)		
場 所	緑風苑		
参加者	13 名		
内 容	13:30	講義 1	スーパービジョンの定義と形態とその機能
	14:30	講義 2	セルフスーパービジョンの進め方と実際





# 研修パートⅡに参加しての感想

つるが松窪病院 P.S.W 北村 知世



今回の研修では、先輩ソーシャルワーカーの方々に、それぞれ担当している病床の機能やソーシャルワーカーの役割についての講義をして頂きました。ソーシャルワーカーの役割の話では、先輩方の言葉から支援への思いを感じることが出来ました。その中の「心配なことがあれば説明が頭や体に届かない」という言葉を聞いて、説明後に、また不安そうに同じことを聞いてきた患者様の顔が浮かび、反省しました。そうした言葉は、病院の機能に囚われず、ソーシャルワーカーとして大切にしなければいけないものだと感じました。また、機能ごとの話では、私の病院は精神科で認知症の患者様が多く利用されているので、会津美里町の認知症対策サポート会議の話が興味深かったです。認知症の方が住み慣れた場所での生活を続けていけるよう、地域全体で支えていく体制作りは重要だと感じます。そして、病院は敷居が高いという話がありましたが、こうした取り組みにより、関係機関との繋がりを深めていきたいです。

研修名	ソーシャルワーク研修パートⅡ	運営担当	渡邊 浩太 (わたり病院)
			小林 学 (福島第一病院)
講師	本田ルミ子 (芦ノ牧温泉病院)・大須賀美和 (会津中央病院) 星真理子 (南東北春日リハビリテーション病院)・大竹雅夫 (寿泉堂香久山病院) 栗田真希 (介護老人保健施設美野里)・熊倉正昇 (高田厚生病院)		
月 日	平成 28 年 7 月 22 日 (金)		
場 所	あづま脳神経外科病院		
参加者	30 名		
内 容	「医療制度の機能分化と病床の機能について」		





## リレー・フォー・ライフジャパン2016in福島

### 【リレー・フォー・ライフジャパン2016 in 福島】

がん患者や家族、その支援者らが交代で24時間にわたって歩き、がん抑圧への願いを新たに深めあうチャリティイベント「リレー・フォー・ライフジャパン2016 in 福島」が、9月10～11日に開催されました。当協会からも、多くの方に参加をしていただき、改めてがんサバイバー支援の大切さを感じる大会になりました。参加していただいた方の感想・写真とともに一部を紹介しますので、来年も多くの方の参加をお願いします。

「野外で清々しく気持ちよく歩くことができました」

「みんなで一団となって、楽しく歩くことができました」

「音楽やセレモニーの雰囲気良く、気持ちよかった」

「開放感のあるグラウンドで気持ちよかった。ルミネリエきれいでした」

「爽やかに歩くことができました。がんに負けない気持ちにつながっていくと良いです」

「風を感じながら気持ちよく歩くことができました。次回も参加したいです」

「初めて参加しました。ルミネリエを観ながら、歩くことができました。また参加します」

「がん患者さんやその家族の言葉を読んで、がんを闘っていることを強く感じました。がんに対する理解を深めることができました」

「多くの方と協同で間接的でも支援の輪に加われる充実感があります。皆さんも参加しましょう」

「あまり話す機会の少ない協会の方でも、一緒に歩いていると、お互いの思いを知る機会になりました。がん患者さんと家族が前を向いて歩いている姿に熱くなりました」

「2回目の参加でした。イベントを通じて、少しでも支援できたかなあと思いました。来年も参加します」

「一つの目標に向かって多くの団体が参加し、一体感を感じられるこの機会は、とても良いものだと感じました。来年も参加します」

「初参加でしたが、最後まで歩くことができました。来年も、フィナーレが見られるよう頑張ります」







## 平成28年度 福島学院大学福祉学部と 医療ソーシャルワーカーとの ディスカッションに参加して

特別養護老人ホームはなづか 熊坂 隆志

去る平成28年8月8日（月）、福島学院大学駅前キャンパスにおいて当協会本田会長はじめ、亀谷副会長、熊田副会長とともに相談援助職をめざす学生とのディスカッションに参加しました。

今年で3年目となるこの会は、医療現場における相談援助職であるMSWの存在や役割について理解を深め、学生の進路決定に寄与することを目的とします。また、当協会としても医療ソーシャルワーカーを志望する学生が少なくなっている、という現状に対して直接交流する機会を経て医療ソーシャルワーカーという仕事の魅力を伝える重要な機会になっています。

参加した学生は主に3年生で、医療ソーシャルワーカーを目指している学生は少数でしたが興味のある学生も多く、ディスカッションの場面では仕事の内容ややりがいのほか、給与や福利厚生など具体的な質問も多く寄せられました。緊張しながらも私たちの説明や経験談を真剣に聞いてくださり、あっという間の2時間でした。

終了後の学生の感想からは、医療ソーシャルワーカーの理解が深まった、等の言葉をいただきましたが、更に当協会でも積極的な協力の必要性を感じました。百聞は一見にしかず、ではありませんが興味を持った学生の志望動機をより求人応募に繋げるために、各医療機関の見学へつなげるシステムを作ることも検討したいと考えました。



## ●● 県南方部紹介 ●●

方部長 菊池 裕子

県南方部は41機関111名の会員が活動しております。地域的には大きな医療機関も多くあり4つの方部の中でも会員数が一番多い方部となっています。

今年度は昨年県中保健所が中心となって作成された県中圏域退院調整ルールが4月から運用開始となりました。医療機関と地域の介護関係者との連携が今まで以上に重要になってきているのではないかと考えています。その連携の為に私たち医療ソーシャルワーカーが医療機関と地域をつなぐ役割を持っていくこととなるのではないのでしょうか。



県南方部では2か月に1回のペースで方部会・研修会を開催しています。昨年から方部会へ参加する会員が増えていると毎週20名～30名近い会員の参加があります。会員が多い分、入れ替わりも多く顔と名前が一致しないということもあつたりします。普段は業務の中で電話の声しかわからなかった会員同士も方部会を通じて知り合って繋がっていきけるように、一人でも多くの会員に参加してもらえようとしていきたいと思っています。また、楽しく活動できるようにしていきたいと思っています。今年の研修会は「連携」テーマに1年間取り組んで行く予定としています。

今年も昨年同様、郡山市エイズ検査普及キャンペーンや保健福祉フェスティバルin郡山やピンクリボン郡山などのイベントに参加予定となっています。また、相談支援専門職チームの活動としては週1回の富田仮設ソーシャルワーカー室での活動も引き続き行っています。

## ●● 浜方部紹介 ●●

方部長 千葉 和義

現在、浜方部では21機関47名が活動しています。浜通りでは、震災関連において避難指示解除・帰町・帰村に伴う住民の生活基盤の変化、原発・除染作業員の療養上の問題といった課題が引き続き残存しております。また、いわき地域では、地域包括ケアシステム構築に向けた議論を重ねる中で、在宅医療体制の脆弱さが課題として挙がり、市全体で在宅医（と専門職）の育成・退院支援の充実を目標とした、多職種連携を醸成する会議・研修等が数多く設けられるようになりました。

浜方部としては、方部会の定例化と参加者数の増加を実現することができ、これまで目標としてきた「顔の見える関係性づくり」は概ね達成されたように思われます。一方で、前述した場面等で多職種連携における他の専門職からの医療ソーシャルワーカーへの期待の高まりを感じることも多々あり、浜方部会員のスキルの向上と均てん化が重要だと受け止めております。そのような中、8月16日の外部講師による勉強会では、権利擁護と成年後見をテーマに非常に多くの会員が参加



し、会員ひとりひとりが熱心に講師の話に耳を傾け、研鑽を積む様子を見ることが出来、大変喜ばしく思いました。今後も引き続き、「学習の機会づくり」を目標に掲げ、企画・運営を進めていきたいと考えております。

他の地域同様、浜通りにおいても、地域包括ケアシステム構築に向け「医療と介護の連携」が注目されています。地域連携が重要視される中、地域の医療機関やクリニックからも医療ソーシャルワーカーの新規採用・増員と期待の聲が聞こえるようになりました。今後、益々活躍の場が広がることと思います。浜方部は、『楽しく・気兼ねなく・支え合い』がモットーだと思います。会員一丸となって浜方部を盛り上げ、学びや気づきの場を増やし、共有していきたいと思っております。



## 【日本医療社会福祉協会だより】 全国理事 亀谷副会長

今年度で認定医療社会福祉士経過措置期間が終了します。

現在までに、全国で433名の方が申請をされています。専門職としての倫理責任において、「ソーシャルワーカーは最良の実践を行うために、スーパービジョン、教育・研修に参加し、援助方法の改善と専門性の向上を図る」とされています。実践の質を担保するためにも、認定取得に取り組むことは専門職としての責務です。2017年3月末で実務経験5年以上、社会福祉士法成立後から申請日までの間の研修や活動のポイントが180ポイント以上ある方は申請できます。今年度までは都道府県協会や関連団体の研修もすべて「45分＝1ポイント」で算定可能ですが、次年度以降はシラバス審査を受けた研修に限られてしまいます。また、ポイント算定期間は社会福祉士登録後に限られます。

福島県では現在7名の方が登録しています。実務経験5年以上でまだ申請されていない方は、ポイントを整理してみませんか？申請するなら今です。ぜひ、申請しましょう！



今年度、診療報酬改定が行われ、退院支援に対する評価が拡充されました。各医療機関においても、退院支援における流れや人員配置など、見直しが行われた部分が多かったのではないかと思います。多職種協働での退院支援を展開するにあたり、医療ソーシャルワーカーは何を大切に、何のために退院支援を行うのか、またそれをどのように発信していくのか、改めて専門職としての役割を考えさせられる改定でもありました。

広報部としてもソーシャルワーカーの活動や考えを「伝える」という手段を通して、ソーシャルワーカーの役割や今後目指すべき方向性を考えるきっかけになるような活動を今後も継続できればと思います。

(大原総合病院 高野彩子)

福島県医療ソーシャルワーカー協会  
〒973-8408 福島県いわき市内郷高坂町四方木田 155  
介護老人保健施設 檜葉ときわ苑内